

平成21年度

随 時 監 査 報 告 書

平成21年6月8日提出

登米市監査委員

1 監査の種類

地方自治法第199条第5項による随時監査

2 監査実施日及び対象

平成20年度に発注し、同年度中に完了しない工事及び工事委託業務（繰越明許、事故繰越、継続費等）を重点監査対象として、その中から次のとおり請負工事11件、委託業務1件を抽出選定した。

監査の実施日及び対象部署については下記のとおりである。

実施日	監査対象	
	対象部署	対象事業
平成21年 5月19日	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none">・委第52号石越西門住宅（第3期）建設工事監理業務委託・請第228号石越西門住宅（第3期）建築工事・請第229号石越西門住宅（第3期）機械設備工事・請第230号石越西門住宅（第3期）電気設備工事
	下水道課	<ul style="list-style-type: none">・請第179号特環30号芝山3工区污水管渠築造工事・請第73号平成20年度長谷地区(農集排)管路施設(3工区)工事
平成21年 5月20日	農林政策課	<ul style="list-style-type: none">・請第189号米山道の駅地域農産物販売施設建設工事（建築）
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none">・請第85号豊里複合施設整備工事（建築主体）・請第86号豊里複合施設整備工事（機械設備）・請第87号豊里複合施設整備工事（電気設備）
平成21年 5月21日	道路課	<ul style="list-style-type: none">・請第131号仲間町新小路線整備事業
	水道事業所	<ul style="list-style-type: none">・登水請第08139号保呂羽浄水場天日乾燥床法面復旧工事

3 監査執行者

監査委員 星 紘 毅
監査委員 清水上 芳 江
監査委員 庄 子 喜 一

4 監査の方法

平成20年度から平成21年度に繰越した工事等を対象として、経済性、効率性、有効性の観点の主眼とし、監査基準に基づき起工からの手続き関係書類等について調査するとともに、関係職員から事業概要及び繰越理由の聴取並びに必要な応じて現地の確認調査を行った。

5 監査結果

繰越した工事等は160件を超えているが、その内12件を対象に監査を実施した。その内容についての全般的な事項は、以下のとおりである。

(1) 全般的事項

繰越した事業の理由については、

- ①設計業者が破産し、再度設計からやり直したため、起工伺いが年度後半になり発注準備が遅れ、変更契約締結を余儀なくされたもの
 - ②他関係機関との調整協議に時間を要したため、当初予定していた工期内に、計画的に実施できなかったもの
 - ③起工伺い後、たび重なる入札不調により発注時期が遅れたため、変更契約締結を余儀なくされたもの
 - ④工事区域が国、県の事業と競合し、それらの事業の進捗が遅延したため、市の工事が標準的な工期を取れなくなったもの
- などが挙げられる。

支出負担行為の事務処理と事業予算の繰越し手続きについては、適正に執行されていると認められる。しかし、予算繰越しは、会計年度独立の原則（地方自治法第208条）の例外であることをよく認識され、事務事業の執行に当たられるよう留意されたい。また、計画した工事等については事前に慎重な準備を行い、適正な事務事業の執行に努められ、繰越された事業については、工期完了を目指し努力されたい。

なお、監査をした事業の個別の意見は次のとおりである。

(2) 個別事項

・委第 52 号石越西門住宅（第 3 期）建設工事監理業務委託

事業概要	実施設計に基づく工事を進行管理するもの	
契約業者名	株式会社フケタ設計仙台事務所	
契約金額	当初	1,522,500 円
契約月日	当初	平成 21 年 1 月 19 日
	変更	平成 21 年 3 月 25 日
工期	当初	平成 21 年 1 月 20 日から
		平成 21 年 3 月 31 日まで
	変更	平成 21 年 7 月 31 日まで
繰越方法	明許繰越	
監査意見	特になし。	

・請第 228 号石越西門住宅（第 3 期）建築工事

事業概要	建築工事 木造 2 階建て 170.7 m ² 物置、プロパン庫 外構工事、アスファルト舗装工、ネットフェンス工	
契約業者名	株式会社阿部興業	
契約金額	当初	46,419,450 円
契約月日	当初	平成 21 年 1 月 16 日
	変更	平成 21 年 3 月 25 日
工期	当初	平成 21 年 1 月 19 日から
		平成 21 年 3 月 31 日まで
	変更	平成 21 年 7 月 31 日まで
繰越方法	明許繰越	
監査意見	支出負担行為の整理を始め、事務手続き全般にわたり、遺憾のないよう処理されたい。	

・請第 229 号石越西門住宅（第 3 期）機械設備工事

事業概要	給水設備工事、排水設備工事、空調設備工事	
契約業者名	株式会社渡辺工業所	
契約金額	当初	5,703,600 円
契約月日	当初	平成 21 年 2 月 6 日
	変更	平成 21 年 3 月 25 日
工期	当初	平成 21 年 2 月 9 日から
		平成 21 年 3 月 31 日まで
	変更	平成 21 年 7 月 31 日まで
繰越方法	明許繰越	
監査意見	特になし。	

・請第 230 号石越西門住宅（第 3 期）電気設備工事

事業概要	電気設備工事 電力引込設備工事、電灯コンセント設備工、電話配管設備工 テレビ共聴設備工、自動火災報知器設備工	
契約業者名	有限会社東陽電気	
契約金額	当初	3,700,200 円
契約月日	当初	平成 21 年 2 月 6 日
	変更	平成 21 年 3 月 25 日
工期	当初	平成 21 年 2 月 9 日から
		平成 21 年 3 月 31 日まで
	変更	平成 21 年 7 月 31 日まで
繰越方法	明許繰越	
監査意見	特になし。	

・請第 179 号特環 30 号芝山 3 工区污水管渠築造工事

事業概要	施設延長、管体延長、0号マンホール、1号マンホール 小型マンホール、汚水ます、ミカゲ蓋、防護蓋	
契約業者名	有限会社伊藤組	
契約金額	当初	25,903,500 円
契約月日	当初	平成20年10月30日
	変更	平成21年 3月18日
工期	当初	平成20年10月31日から
		平成21年 3月19日まで
	変更	平成21年 5月27日まで
繰越方法	明許繰越	
監査意見	道路占用調整、公安協議に日数を要したため繰越している。 工事が年度内完了となるよう慎重に事前調査をし、事務事業の 遂行にあたられたい。	

・請第 73 号平成 20 年度長谷地区(農集排)管路施設(3 工区)工事

事業概要	管路施設総延長 L=643m 開削工法 管布設工、マンホール設置工、汚水ます設置工、舗装工	
契約業者名	有限会社猪又重建	
契約金額	当初	19,215,000 円
契約月日	当初	平成20年 8月 8日
	変更	平成21年 3月25日
工期	当初	平成20年 8月11日から
		平成21年 3月10日まで
	変更	平成21年 3月31日まで
	変更	平成21年 7月31日まで
繰越方法	明許繰越	
監査意見	水道管の移設調整に日数を要したため繰越している。工事が 年度内完了となるよう慎重に事前調査をし、事務事業の遂行に あたられたい。	

・請第 189 号米山道の駅地域農産物販売施設建設工事（建築）

事業概要	道の駅米山の西側隣接地に農産物販売施設を建設する。 木造平屋 1 棟 建築面積 750.06 m ²	
契約業者名	株式会社浅野工務店	
契約金額	当初	122,850,000 円
	変更	128,940,000 円
契約月日	当初	平成 20 年 1 月 12 日
	変更	平成 21 年 3 月 18 日
工期	当初	平成 20 年 1 月 13 日から
		平成 21 年 3 月 25 日まで
	変更	平成 21 年 4 月 15 日まで
繰越方法	明許繰越	
監査意見	追加工事に伴う設計変更があったものの、オープニングイベントに間に合うよう竣工された。	

・請第 85 号豊里複合施設整備工事（建築主体）

事業概要	豊里総合支所、体育センター、地域交流センターを一体化した複合施設の建築工事	
契約業者名	株式会社橋本店・只野建設共同事業体	
契約金額	当初	918,750,000 円
	変更	963,018,000 円
契約月日	当初	平成 20 年 8 月 1 日
	変更	平成 20 年 9 月 26 日
工期	当初	平成 20 年 8 月 4 日から
		平成 21 年 9 月 30 日まで
	変更	平成 22 年 1 月 25 日まで
繰越方法	継続費逐次繰越	
監査意見	入札が不調となり、契約までに相当の日数を費やしている。契約後アスベスト除去処理が必要になるなど、事業計画が変更されている。慎重に事前調査をし、事業を遂行されるよう努められたい。また、工期内完成に向け努力されたい。	

・請第 86 号豊里複合施設整備工事（機械設備）

事業概要	管工事、鉄骨造り一部 2 階建て 空調設備工事、給排水衛生設備工事	
契約業者名	株式会社東北コンストラクション	
契約金額	当初	110,250,000 円
契約月日	当初	平成 20 年 8 月 6 日
	変更	平成 20 年 10 月 15 日
工期	当初	平成 20 年 8 月 7 日から
		平成 21 年 9 月 30 日まで
	変更	平成 22 年 1 月 25 日まで
繰越方法	継続費逐次繰越	
監査意見	建築主体工事の工期変更に伴い、工期が変更されているが、事務手続きなどは適正に執行されている。工期内に完了できるよう努められたい。	

・請第 87 号豊里複合施設整備工事（電気設備）

事業概要	電気設備工事一式 電気、配管、電気通信工事	
契約業者名	亀井電気株式会社	
契約金額	当初	81,585,000 円
契約月日	当初	平成 20 年 8 月 6 日
	変更	平成 20 年 10 月 15 日
工期	当初	平成 20 年 8 月 7 日から
		平成 21 年 9 月 30 日まで
	変更	平成 22 年 1 月 25 日まで
繰越方法	継続費逐次繰越	
監査意見	建築主体工事の工期変更に伴い、工期が変更されているが、事務手続きなどは適正に執行されている。工期内に完了できるよう努められたい。	

・請第 131 号仲間町新小路線整備事業

事業概要	米谷病院から県道東和登米線までの道路が狭く、車がすれ違いうことも困難であることから、平成 19～21 年度で整備するもの 道路整備 L=230.0m	
契約業者名	株式会社佐々木組	
契約金額	当初	59,850,000 円
	変更	62,991,600 円
契約月日	当初	平成 20 年 11 月 20 日
	変更	平成 21 年 3 月 16 日
工期	当初	平成 20 年 11 月 21 日から
		平成 21 年 3 月 19 日まで
	変更	平成 21 年 7 月 31 日まで
繰越方法	明許繰越	
監査意見	入札が不調で、工事発注時期が遅れたことにより、当初の起工伺いから 3 ヶ月後の契約締結となったことと、占用物件の調整に時間を要したため繰越している。慎重に事前調査をし、事業を遂行されるよう努められたい。	

・登水請第 08139 号保呂羽浄水場天日乾燥床法面復旧工事

事業概要	天日乾燥床の法面崩壊に伴う復旧工事 ふとん籠工 L=80m 法面崩壊による被害の補償 (シャッター交換・倉庫内外の清掃、芝張り)	
契約業者名	工藤建設株式会社	
契約金額	当初	3,885,000 円
	変更	5,277,300 円
契約月日	当初	平成 21 年 3 月 16 日
	変更	平成 21 年 4 月 27 日
	変更	平成 21 年 5 月 12 日
工期	当初	平成 21 年 3 月 17 日から
		平成 21 年 4 月 30 日まで
	変更	平成 21 年 5 月 20 日まで
繰越方法	地方公営企業法第 26 条第 2 項に基づく繰越(事故繰越)	
監査意見	地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 5 号により、緊急を要する工事として随意契約を締結している。変更契約を締結しているが、原契約金額の 3 割を超えている。変更契約における契約保証について検討されたい。	

